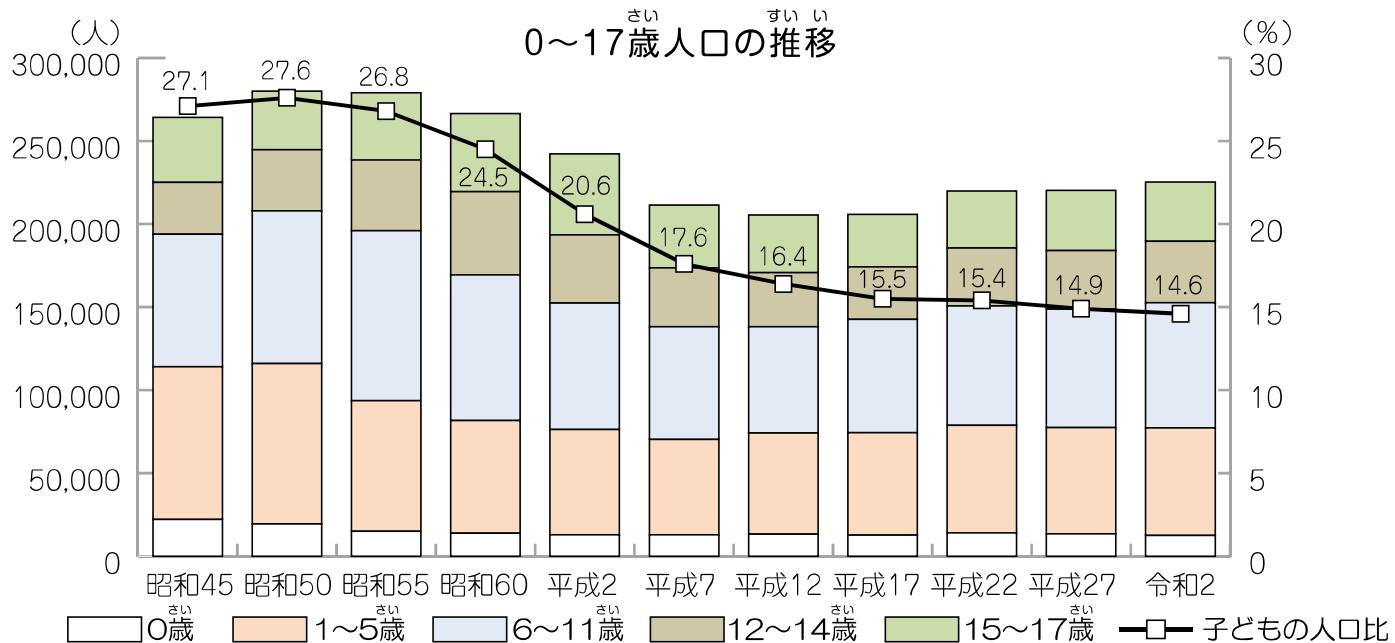


## 2 今、子どもたちは

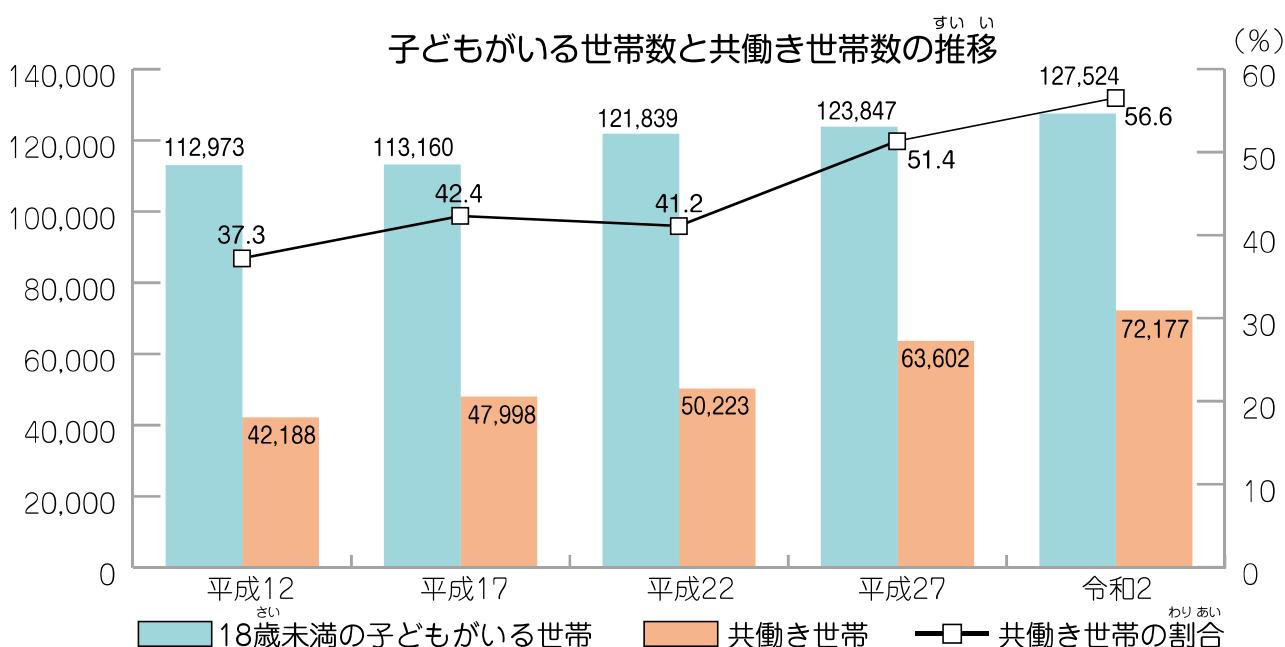
### (1) 子どもの人口

川崎市に住む18歳未満の子どもの人口は、およそ22.3万人います。

子どもの人口は、昭和50（1975）年をピークに減少していましたが、平成12（2000）年以降は、少しづつ増えています。



18歳未満の子どもがいる世帯のうち、親が共に働いている世帯は増えています。令和2（2020）年では56.6%と約2世帯に1世帯が共働き世帯という状況になっています。



## (2) 地域社会全体で子どもを支える

川崎市子どもの権利に関する条例では、一人の人間として、「子どもは、安心して生活できます。」「子どもは、困ったときは助けてもらえます。」としています。子どもは社会の希望であり、未来を担うかけがえのない存在です。安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、地域社会全体で、子どもや子育て家庭に寄りそいながら、しっかりと支える環境づくりを進めています。

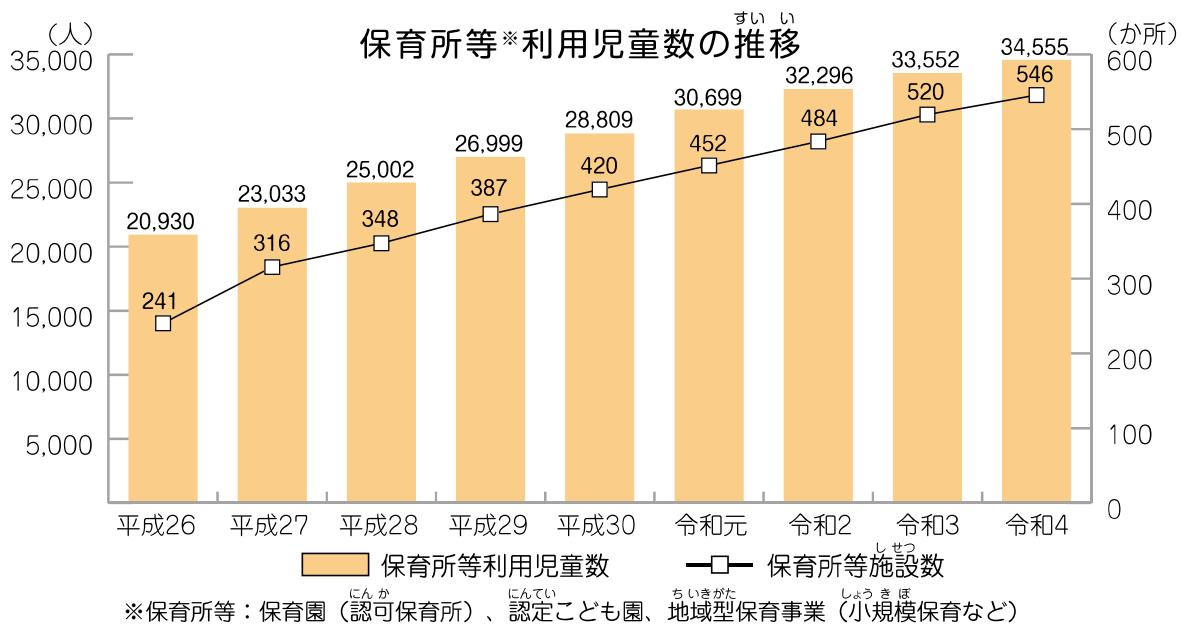
## (3) 保育サービスの充実に向けて

保育所等では、0歳の乳児から6歳の子どもたちが、保育士などに見守られながら、すこやかにのびのびと過ごしています。

お父さんやお母さんが働いている間、子どもの世話をしてくれる人が家の中や近くにいないことがあります。お父さんやお母さんが安心してお仕事などができるよう、保育所等に通える子どもの数が増えるような対策をとっています。

川崎市には、561か所の保育所等があり、3万人を超える子どもたちが通っています。また、川崎区と中原区には保育所の機能も備えた保育・子育て総合支援センターがあり、地域の人たちの育児の相談を受けたり、他の保育所等への支援や様々な機関との連携を通じて、地域の子育て支援の充実に取り組んでいます。





## (4) 子どものすこやかな成長に向けて

### ■こども文化センター

「思いっきり遊びたい」「友達と一緒に、いろいろな遊びをしてみたい」と思ったことはありませんか。



それを実現できるところが「こども文化センター」です。子どもたちがのびのびと遊んだり、様々な活動や行事ができるようにとつくられた施設です。

みんなで元気よく

さまざま

市内には、59か所のこども文化センター等があります。行事は、子どもならだれでも参加できます。地域の子ども会などとも協力して、子どもたちのすこやかな成長のために活動しています。

### ■わくわくプラザ

新しい仲間づくりと遊びや生活の場として、川崎市の全ての市立小学校に「わくわくプラザ」があります。

わくわくプラザでは、スタッフが子どもたちの遊びや活動を支援し、地域の



遊んだり、勉強したり

ボランティアの協力も得ながら企画、運営しています。

1年生から6年生までの子どもが放課後や夏休みなどに遊びを楽しみながら、みんなで交流し、仲間づくりをしています。

## みんなで楽しく遊ぼう

こども文化センターの職員は、みんな子どもが大好き。子どもの幸せを願い、心の声に耳をかたむけ、安全で楽しく過ごせるように見守っています。

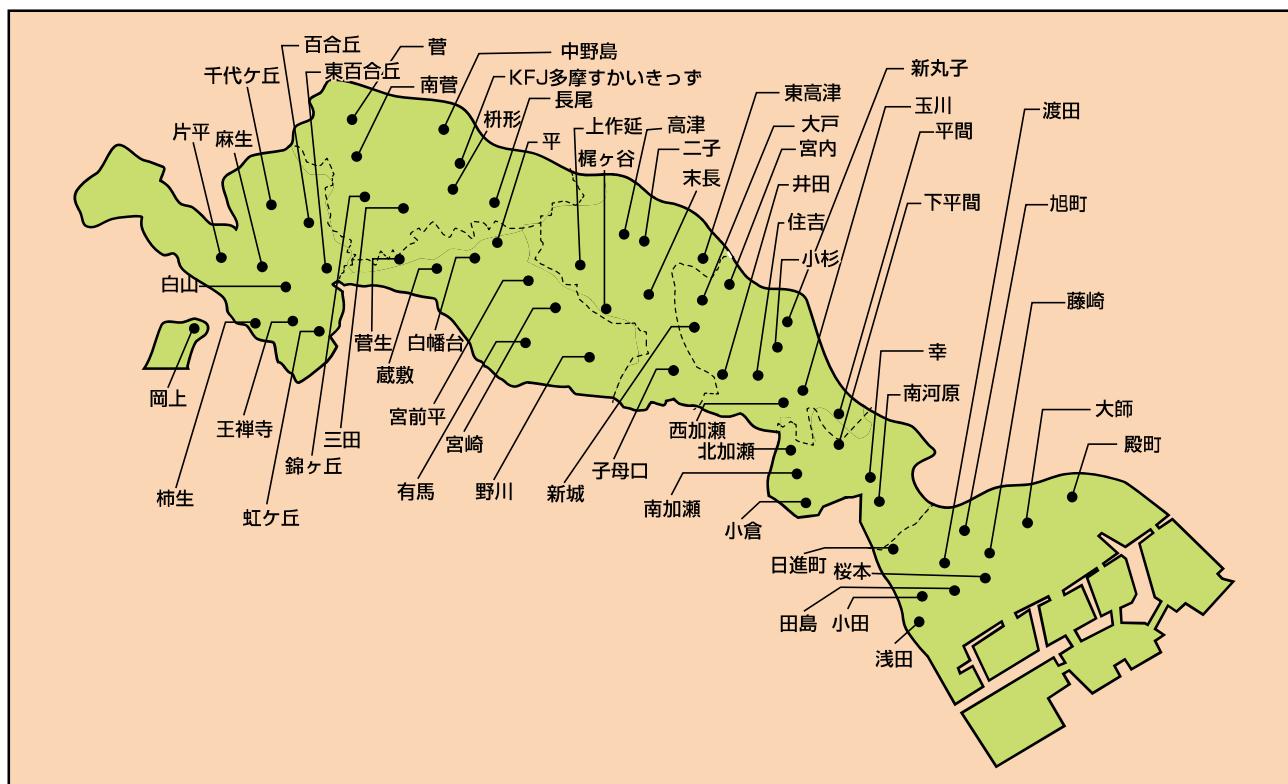
わたしが働いているこども文化センターは、地域の人々に支えられ、子どもの遊びの拠点として40年以上の歴史があります。

春はスプリングコンサート、夏は縁日や野外活動、秋はハロウィンパレード、冬はお楽しみ会やもちつき大会など楽しい行事がたくさん。

主役はみなさんです。まだ来たことがない人も、ぜひ近くのこども文化センターに遊びに来てください。



こども文化センター（令和5（2023）年4月現在）（民間児童館1か所ふくむ。）



## ■地域の寺子屋

川崎市内の小学校・中学校の中には、「地域の寺子屋事業」が行われているところがあります。

寺子屋では、地域の人たちが「寺子屋先生」になります。放課後、寺子屋先生が宿題を見てくれたり、土曜日などに家族や地域の人たちと一緒に参加できるイベントを開くこともあります。

地域の人たちと一緒に楽しく勉強や活動をして、交流する場所を目指しています。



「寺ッコ」  
地域の寺子屋事業  
イメージキャラクター

## (5) 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

川崎市には、こども家庭センター（中央児童相談所）、中部児童相談所、北部児童相談所の3か所の児童相談所があります。18歳未満の子どもの相談を、子ども自身からはもちろん、家族・市民・学校などの関係機関からも受けています。

児童相談所には、様々な分野の専門の職員がいます。子育てのことや不登校、障害や発達、非行などの問題を解決するために、みんなで話し合いながら、支援をしています。

子どもたちには、相談の連絡先などが分かるように「SOSカード」を配っています。身の回りで「SOSカード」に書いてあるようなことがあるときは、電話してください。



## 子どもを育てる

どの家庭でも、親子が一緒に暮らすことができない事情がおこる可能性があります。そのようなときは、児童相談所が相談を受け、施設や里親家庭で暮らすなど、その子どもにとってよいと思われる生活の場所を決めて、みなさんと同じように幼稚園や学校へ通うことになります。

お父さん、お母さん、家族とはなれて生活することになり、さみしい思いをすることもあるでしょう。施設や里親家庭は、たくさんの大人が愛情を注ぎ、安心して成長することができる生活の場となります。また、将来に向けて進学や就職の相談も行っています。

わたしたち一人一人が、そこで生活する子どもたちの人権を尊重し、地域で一緒に生活できるよう、あたたかな気持ちを持つことが大切だと思っています。



## (6) これからの子ども・子育て支援の取組

子どもの幸せな笑顔は、人々の心を明るくし、やさしさや希望をあたえてくれます。また、生まれてきた命が家庭や地域社会で愛され、わたしたちのまちでいきいきと心豊かに育っていくことは、わたしたちだれもの願いです。

川崎市では、令和4（2022）年に「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を作り、子どもの権利を尊重すること、地域社会全体で子ども・子育てを支えること、子ども・若者のすこやかな成長・自立に向けて途切れることのない継続した支援を行うこと、全ての子ども・若者および子育て家庭をきめ細やかに支援することを基本的な視点として、取組を進めています。

### 3 今、高齢者は

#### (1) 地域で暮らす高齢者

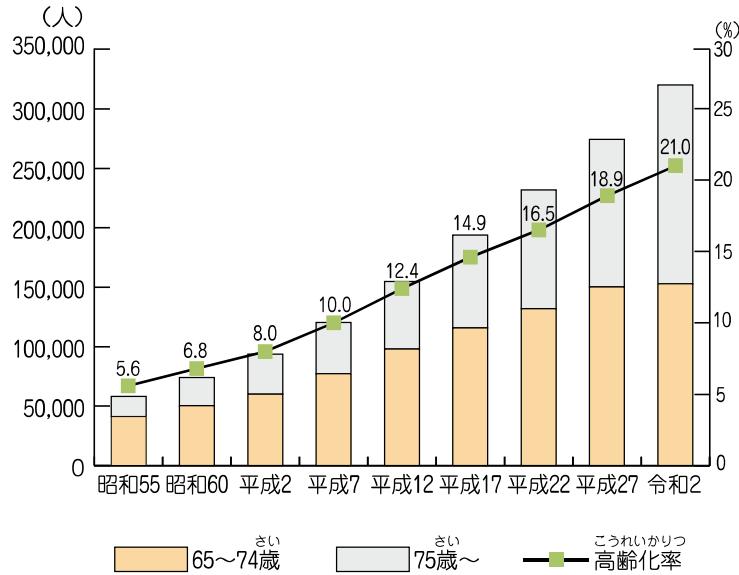
わたしたちが住んでいる日本は、世界でも長生きをしている人が多い国です。しかも、2050年には国民の3人に1人が高齢者になる時代がやってきます。

川崎市的人口は、およそ154万人ですが、その中で65歳以上の高齢者がおよそ32万人います。総人口に対する高齢者（65歳以上）の割合を高齢化率といいますが、7%をこえると高齢化社会、14%をこえると高齢社会、21%をこえると超高齢社会といいます。

川崎市の高齢化率は、令和4（2022）年10月1日現在20.49%と全国平均の29.1%に比べると低く、比較的若い人が多いまちであるといえますが、今後、この割合は増えていくことが予想されています。

また、一人暮らしやねたきりの高齢者も、年々増えています。高齢者は、地域でどのように、また、どのような思いで過ごしているのでしょうか。

高齢者人口の移り変わり（川崎市）



#### (2) 生きがいづくり

健康を保つため、また、社会に参加するために、年をとっても仕事や地域活動をしたいという高齢者が増えています。

川崎市では、こうした高齢者がますます元気で、生きがいを持つ

て地域で暮らせるように、「生涯現役」の活動の充実を進めています。特に、会社に長く勤めていた人が、経験を生かし、日常生活で困っている人や地域活動のお手伝いなどを行える仲間づくりを応援しています。

また、シルバー人材センターでは、働きたい高齢者のために、自転車対策業務や植木の手入れなどの仕事を提供しています。仕事やお手伝いをしてみんなに喜んでもらえることは、高齢者の生きがいの一つなのです。



自転車対策業務



植木の手入れ

### (3) 高齢者の介護

多くの高齢者は元気に生活していますが、中には身体の具合が悪くなり、食事、入浴、排泄などを自分一人ですることができず、日常生活において身の回りの世話や手助けが必要となる高齢者も多くなっています。この世話や手助けをすることを「介護」といいます。今は高齢者がどんどん増えているため、家族だけで介護をすることが難しくなっていますし、一人暮らしの高齢者も多くなってきました。

そこで、介護が必要な高齢者を家族だけでなく、社会全体で支える仕組みとして、平成12（2000）年に「介護保険制度」がスタートしました。

介護保険制度では、もし自分で食事や入浴、排泄などができるなくなってしまっても、介護を専門として仕事をしている人がお手伝い

をしてくれます。また、ねたきりになってしまい、自分の家で生活できなくなつたときは、常に介護を受けられるような施設に入り、手厚い介護を受けながら暮らしていくことができます。

介護保険制度を中心としたサービスによって、介護が必要となつても、住み慣れた場所でいろいろ人の手助けを受けながら、生活することができます。



#### (4) 介護予防・健康づくり

介護が必要な高齢者もいますが、元気な高齢者もたくさんいます。

元気な高齢者が元気なまま暮らしていくことができるよう、楽しく体を動かしたり、歯の健康や栄養の取り方を学んだりしています。このように、介護を必要とする状態になるのを防ぐことを介護予防や健康づくりといいます。



いこいの家における介護予防

また、家に閉じこもらずに、積極的に地域の方たちと交流できる場や活動などに参加することも元気の秘訣です。

高齢者がどんどん増えていく中では、介護予防や健康づくりに自ら取り組むことは、とても重要なことです。

## 高齢者を介護する仕事

わたしは介護福祉士として、日常生活を送ることに支障があり、介護が必要なお年寄りのかたがた方が利用する施設で働いています。

介護の仕事をしていて一番やりがいを感じるのは、利用者さんから「ありがとう」と声をかけていただいたり、笑顔を見かけたりしたときです。利用者さんたちに笑顔で過ごしていただけるよう、日々、介護をしています。

人間相手の仕事のため、うまくコミュニケーションがとれないこともあります。大変なこと、つらいこともあります。ですが、これまでに多くの経験をしてきた利用者さんたちと接することで、人間関係が豊かになります。学べることもたくさんあります。

たくさんのこと教えてくださる利用者さんたちが、安全に楽しく、そして自分らしく生活できるような介護を提供していきたいと考えています。



## (5) 地域で支える

福祉の仕事をしている人々の力だけで、地域の高齢者を支えていくことは難しいことです。そこで、地域の中で、みんなが高齢者を支え合い、助け合っていくことが大切です。

川崎市では、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らしていくことができるよう、健康のことや困っていることについて相談を受ける窓口として、各地区に地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターは、地域で高齢者やその家族を支えるための中心となっています。

また、様々な原因でもの忘れが多くなり、できていたことができなくなる脳の病気に、認知症という病気があります。川崎市では「認知

「**症サポーター養成講座**」を実施し、多くの人に**認知症**という病気がどういうものか知ってもらうことで、認知症の方を地域で支える仕組みづくりを進めています。

わたしたちも、**地域**で高齢者と共に生活していくためには、どのようなことをすればよいのか考えてみましょう。

## (6) 自分のこととして

これから、日本はますます高齢化が進むといわれています。高齢者が多くなれば、高齢者の問題がもっと大きくわたしたちの暮らしに関わってきますが、そのときになって考えるのではおそすぎます。

高齢者が生きがいをもって過ごせるような世の中にするには、わたしたち一人一人が、高齢者とどのように関わっていけばよいのか、知恵を出し合い、真剣に考えていかなくてはなりません。

わたしたちは、みんな年をとります。これらの問題を自分のこととしてしっかり受け止め、考えることが大切です。

## (7) これからの高齢者福祉の取組

川崎市は「高齢化」が急激に進んでいきます。そこで、豊かな経験や活力を生かすことができるよう、元気な高齢者のために、健康づくり、社会参加、生涯学習活動などの支援を考えています。また、介護が必要となった高齢者の中には自宅で受けるサービスや施設サービスの整備を進め、社会全体で支え合うための取組を進めています。

川崎市では、元気な高齢者も介護が必要な高齢者も、みんなが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めています。

## コラム2：バリアフリーを探してみよう!!

わたしたちの住んでいるまちのなかには、障害のある人たちが生活しやすいようにいろいろな工夫がされています。この工夫は、<sup>しよう がい</sup>障害のある人が使いやすいようにさまたげとなるものを取り除こうとする考え方、「バリアフリー」によって行われています。

### 【バリアフリーの事例】

#### ●誘導ブロック

視覚障害者誘導用ブロックといい、白杖や足の裏でブロックの凸凹を確認して歩きます。また、見えにくい人のために、はっきりした黄色になっています。

誘導ブロックには丸い「点状ブロック」と細長い線の「線状ブロック」があります。右の写真では誘導ブロックの上に自転車が止めてあり、視覚障害者が誘導ブロックを確認するさまたげとなってしまっています。



#### ●エレベーター

エレベーターの中の鏡は、車いすで降りるときに後ろが確認できるように付いています。ボタンも車いすに乗っている人がおしゃい位置にあります。



## ●音きょう式信号機



視覚障害者に対して、音やメロディで、進む方向や信号が変わったことを知らせます。信号が青であることや、点滅して赤になりそうなことを知らせます。

## ●ノンステップバス



停留所の地面と乗降口との段差を少なくし、高齢者や障害のある人にも乗りやすいよう工夫がされています。

また、車内のゆかの段差も少なくしています。

## ●車いす使用者用駐車施設



この駐車場は、車の乗り降りや歩行が困難な高齢者や障害のある人のために設けられていて、車いす利用者が使いやすいよう建物の出入り口の近くにあり、スペースも広くなっています。

## ●カラーバリアフリー

### 背景と色の組合せ

かわさきし

(黄色と黒色)

かわさきし

(黄色と白色)

かわさきし

(赤色と白色)

かわさきし

(赤色と緑色)

色の識別が難しい色覚障害などの人に配慮して、標識や教科書は、だれにでも分かりやすい色使いをしています。左の色の組合せ、どれが見やすいですか。